

“平成26年度 尼崎市公開事業たな卸し”

における点検結果を踏まえた

今後の取り組みについて

平成27年2月

尼崎市

1 公開事業たな卸しについて

(1) 目的

将来にわたって持続可能な行財政運営を維持していくために、市民等の参加を得て、市の事業の必要性や有効性、実施主体のあり方などを点検・評価することにより、市政の透明性を確保するとともに、職員の意識改革と行財政改革の推進を図ることを目的とする。

(2) 実施手法

市民公募委員や学識経験者で構成する尼崎市事務事業点検委員会により、14事業について、公開の場で事業の点検・評価を行いました。

(3) 実施日

平成26年6月29日(日)

2 公開事業たな卸しの点検・評価結果及びそれに対する市の対応方針等について

今回、点検・評価された事業について、それぞれの委員の意見等を踏まえ、本市で検討・協議した結果、その対応方針及び今後の進め方を決定いたしましたので、点検・評価結果と併せ、その内容を公表します。

3 今後の取り組みについて

今後は、本対応方針に基づき、事業の改善等を進めていきます。

4 その他

平成25年度に実施した公開事業たな卸し(2期目)において、「引き続き検討する必要がある」とした項目のうち、この度方針が決定した3事業についても、併せてその内容を公表します。

< 目次 >

【3期目】平成26年度実施		ページ			ページ
A - 1	図書館行事事業	・・・1	B - 1	保険料収納関係事業	・・・4
A - 2	北図書館指定管理者管理運営事業	・・・1	B - 2	収納率向上特別対策事業	・・・4
A - 3	施設維持管理事業	・・・1	B - 3	滞納処分経費	・・・4
A - 4	市民スポーツ振興事業	・・・2	B - 4	尼崎市商業活性化対策事業	・・・5
A - 5	振替納付推進事業	・・・3	B - 5	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業	・・・6
A - 6	コンビニ収納関係事業	・・・3	B - 6	友好都市鞍山市交流関係事業	・・・6
A - 7	納税推進センター関係事業	・・・3	B - 7	尼崎市国際交流協会補助金	・・・6
【2期目】平成25年度実施					
	子育てファミリー世帯住宅支援事業	・・・7		緊急通報システム普及促進等事業	・・・9
	老人いこいの家運営事業	・・・8			

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
A-1	図書館行事事業	教育委員会 中央図書館	廃止	成人層や子育て層に対するニーズを十分に把握し、より一層新しいニーズに対応できる取組を検討すること。		日々のフロアワークや他館の事例、また毎年度実施する市民意識調査などを通じて、ニーズ把握を十分に行い、利用者や市民のニーズに応じた取り組みを継続して行っていく。	今年度は「夏休み宿題おたすけデスク」やビデオ等の上映会などを試行的に実施し、児童や成人層の利用拡大につなげているところであり、今後においても左記ニーズの把握を継続しながら、特に成人層や子育て層の利用拡大に向けた事業などを行うとともに、選書・配架の工夫や利用時間の拡大などの取り組みを進めていく。	368	202	166	・図書館特別講座等の実施に伴う備品購入費等の増
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
A-2	北図書館指定管理者管理運営事業	教育委員会 中央図書館	廃止	指定管理者のノウハウを直営施設が活用するなど、直営施設(中央図書館)と指定管理者施設(北図書館)とで役割分担を明確にし、それぞれの特徴を活かした取組を進めること。	要改善	中央図書館は、市内15施設の図書を包括的に管理し、全体の選書や行事などを行う拠点施設であり、北図書館については、北部地域の中心施設として、民間事業者のノウハウを活かした運営を行っている。	両施設ともに図書を通じて、市民の主体的な学習や活動を支援する役割を担っていることに違いはなく、それぞれの特徴を活かした効果的な取り組みを今後も共有しながら、引き続きサービスの充実を図っていく。 また、総括的な評価を行う中で、平成28年度の次期指定管理者の選定に向けた取り組みを行っている。	97,112	95,621	1,491	・指定管理委託料の増
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
A-3	施設維持管理事業	教育委員会 中央図書館	廃止	公共図書館の役割・目的を明確にする中で、新たな指標を検討すること。また、公民館や学校などとの庁内連携を強化すること。		新たな指標として設定していくために、図書カードの新規登録者数や来館者数の把握に努めていく。 また、公民館図書室との連携強化に加え、新任教諭の社会体験研修や小学生の体験活動の受け入れなど学校との連携についても積極的に進めていく。 なお、蔵書・施設管理については、市民の声も参考にしながら引き続き適正に行っていくとともに、図書館運営の電子化については、多額の予算が必要なことから、計画的に進めていけるよう検討を重ねていく。	新たな指標のうち、来館者数については、来年度から実施できるよう、環境整備を行うとともに、図書カードの新規登録者数及び図書館運営の電子化については、今後のシステム更新時期を捉えて、進めていけるよう検討を進めていく。 また、公民館等との庁内連携については、これまでから進めてきており左記取組状況踏まえて、毎年度、互いの改善につながる取り組みを進めていく。	72,822	74,893	2,071	・カウンター業務等委託料の減
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
小計							170,302	170,716	414		

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
A-4	市民スポーツ振興事業	教育委員会 スポーツ振興課	廃止	スポーツ振興激励金事業について、現金給付の効果が不明瞭である。手法の見直し(市長表彰の実施、パウチャー制度の導入、対象者の選定方法の変更など)や別事業への転換などを検討すること。		スポーツ振興激励金の支給対象を見直すことで、よりメリハリのある制度に改めるとともに、対象者に対するPRの強化に努める。	スポーツ振興激励金について、平成27年度から、国際大会出場者への激励をより重点的に行うため、支給単価を2倍に増額するとともに、全国大会出場者については大学生以下に限定した支給とする。 また、今年度から実施している激励金受給者による市長表敬訪問に加え、より積極的な情報提供を行うなど、今後もPRの強化に努める。	3,281	3,779	498	・スポーツ振興激励金の支給単価の見直しによる減
			要改善	当該事業を含め、市民スポーツに関する事業全体を体系化し、整理する中で各事業を再構築すること。	所管事業について体系的に整理するとともに、市全体のスポーツ関連事業についても一定の整理を行う。	所管事業について、対象者や実施主体ごとに目的・目標を整理するとともに、市全体のスポーツ関連事業についても平成27年度からスタートする「生涯スポーツ振興計画(後期計画)」の中で一定の整理を行う。					
			現状維持	市民が利用・参加できるスポーツ関連情報については、アナログ、デジタル両面で強化すること。	引き続き、本市公式サイトやフェイスブックなどインターネットを活用した情報発信に取り組むほか、紙媒体による広報についても検討する。	今年度9月に本市スポーツ全般を取り扱うフェイスブック「あまスポ」を開設しており、引き続き効果的な情報発信に努めるとともに、本市のスポーツに関するトピック(イベント情報・施設案内・大会結果等)を一覧できるページを平成27年度に本市公式サイトに新設することで、より分かりやすく親しみやすい情報の発信に努める。また、紙媒体による広報についても、市報や「あまナビ」等での積極的な広報や新たな媒体活用の検討に引き続き取り組む。					
			拡充	スポーツリーダー講習会事業について、委託内容どおりの事業展開がなされているかの実態を把握すること。 また、体育功労者表彰についての選考基準について見直しを検討すること。	種目別協会が個別に実施している講習会について、より効果的な実施に向けた取り組みを進める。 また、体育功労者表彰については、各種目別協会からの推薦をもとに引き続き適正な選考を行っていく。	種目別協会が個別に実施している講習会について、参加者のニーズを把握するためアンケートを実施し、その結果をフィードバックすることで、平成27年度下半期からアンケート結果を活かした講習会の実施に努める。					

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
A-5	振替納付 推進事業	資産統括局 納税課	廃止	ペイジー口座振替受付サービスなど現状の振替納付推進事業を引き続き取り組むとともに、他都市の好事例などを参考に更なる改善策を検討すること。		口座振替は、収入率の向上につながる取組であり、有効性が高いことに加え、一度手続きすれば次年度以降の事務負担も効率化できる面もあり、全体のコスト削減にもつながるため、引き続き積極的に推進していく。	口座振替制度について、キャンペーンの実施や勤奨はがきの送付など、以下のとおり取組を拡充し、口座振替新規申込者の増加を図り、口座振替加入率を高める。 ・口座振替キャンペーンの拡充(当選者数を平成26年度実施分の200名から600名へ3倍に拡大する。) ・市内郵便局の口座振替利用推進ポップの設置 ・口座振替勤奨はがき(ダイレクトメール)の送付 ・納税者へ送付する封筒に口座振替利用推進の文言を掲載 ・市民まつり等でのチラシの配布 ・市民まつり等での「ペイジー口座振替受付サービス」の実施	4,847	4,349	498	・当選者数の拡大等に 伴う経費の増
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
A-6	コンビニ 収納関係 事業	資産統括局 納税課	廃止	コンビニ収納関係事業における評価指標について、実現可能な指標を設定するのではなく、他都市の取組みなどを参考に改めて設定し直すこと。	拡充	コンビニ収納関係事業及び納税推進センター関係事業について、現状の取組を継続していく中で、収入率の向上に繋げていく。	コンビニ収納関係事業及び納税推進センター関係事業について、有効な指標設定や効果検証を検討していく。	15,936	15,085	851	・コンビニ収納件数の増加に伴う手数料の増
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
A-7	納税推進 センター 関係事業	資産統括局 納税課	廃止	収入率の向上に繋げるため、納税に係る広報や啓発、情報提供をより充実させること。一方で、納税できない方に対する減免措置や福祉部門との連携も積極的に行うこと。		既存の取組に加え、今後も機会を捉えてこれらの取組の充実を図っていく。	滞納繰越分について、更なる収入率向上及び収入未済額の縮減を図るため、人員増等により徴収体制を強化していく。	730	912	182	・架電件数の減少に伴う電話料の減
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
小計							21,513	20,346	1,167		

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
B-1	保険料収納関係事務経費	市民協働局 国保年金課	廃止	口座振替加入率向上について研究し、口座振替への誘導を図ること。		兵庫県下では初の口座振替の原則化(規則化)など、本市では他都市に先駆けて、様々な口座振替の加入促進策に取り組んでいるところであるが、今後も、ペイジー口座振替受付サービスや口座振替の原則化といったツールの実効性をさらに高めていくなど、口座振替への誘導を図る。	口座振替未実施世帯に対して、窓口受付時に行っているアンケート結果等に基づいた電話勧奨業務を実施するとともに、口座振替キャンペーン商品のグレードアップ及び当選者数の拡大を行うことで、収納率の向上を図る。なお、電話勧奨業務については、平成26年度から先行実施している。	105,821	103,519	2,302	・推進員の退職不補充に伴う徴収業務委託地区の増(14地区 15地区)
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
B-2	収納率向上特別対策事業	市民協働局 国保年金課	廃止	徴収強化に取り組むターゲットを絞り込み、特に資力のある人からは、早期に徴収すること。 64億円の滞納について、早期に回収することを検討すること。例えば、高額滞納者に対する預金調査、差押え業務における設定金額100万円を20万円もしくはそれ以下へ下げることや、1~2年だけ集中的に長期滞納、高額滞納者、資力のある世帯に対するの対策を期間を区切って行うなど。	拡充	平成25年度から預金調査に基づく納付指導や差押えといった一連の業務を強化した結果、大きな効果を得ることができた。平成27年度からは、滞納整理担当者の増員を行い、国民健康保険料等の滞納整理を強化する。 なお、実施時期は平成27年度から平成29年度の間集中的に実施するものとする。	現在、国保において実施している高額滞納世帯への財産調査を強化するとともに、その他の滞納世帯(後期高齢者分を含む)へ財産調査を拡大することにより、収納率の向上等を図る。	4,590	2,808	1,782	・滞納整理業務の拡充に伴う郵送料の増(財産調査件数の増)
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
B-3	滞納処分経費	市民協働局 国保年金課	廃止	各種発送方法について効率的手法を検討し、コスト削減に取り組むこと。		現在、被保険者宛に様々な種類の郵送物を発送しているが、既に可能なものは封書から圧着はがきへ変更しているほか、封書で送付する際も出来るだけまとめて送るようにしている。平成27年度においても、さらなるコスト削減のための取組を行う。	保険料の過誤納還付金が発生した場合は、口座振替依頼書とその都度送付し、依頼者に振込先の口座等を記載の上、返送してもらっているが、この方式を改め、保険料の納付方法が口座振替の世帯については、直接、当該口座に振り込むものとする。	6,442	6,442	0	-
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
小計							116,853	112,769	4,084		

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27予算	H26予算	増減(H27-H26)	事業費増減の主な内容
B-4	尼崎市商業活性化対策事業	経済環境局商業経営対策担当	廃止	一定の賑わいがあり支援する必要性が高い市場・商店街とそうでない市場・商店街との区分けするなど、現在の取組を検証し、より効果的な支援策を検討すること。	要改善	平成27年度より商業の施策を「活性化」「安全・安心」という二つの方向性に分け、「尼崎市商業活性化対策支援事業」、「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」(新規)として、それぞれのニーズや課題に沿った事業を実施する。事業対象者は原則空き店舗率によって区分する。	<p>～</p> <p>【より効果的な支援策】 魅力向上支援事業 ・既存(継続)事業への支援は、認定回数(年数)の上限を設ける。 ただし、地域コミュニティの発展及び維持に寄与する取組については、この限りではない。</p> <p>・近年、市場・商店街等にとらわれない自主的な商業グループの活動が盛んになってきたことから、このような任意のグループへの支援について検討する。</p> <p>大学等協同研究支援事業 ・「大学等協同研究支援事業」は近年実績が減少していた等の理由から廃止とする。 ただし、協同研究事例が出てきた場合には「魅力向上支援事業」を活用することとする。</p> <p>【安全・安心についての支援策】 ・空き店舗率の高い商業団体について「安全・安心」の観点も踏まえた「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」(新規)を構築する。 (1)防火・防犯対策支援事業 (2)共同施設撤去支援事業 (3)市場・商店街等ワークショップ事業</p>	20,645	21,434	789	<p>・大学等協同研究支援事業の減</p> <p>・尼崎地域産業活性化機構への事務委託料の減</p>
			要改善	本事業については、補助対象額の見直しなど事業規模について再考する中で、空き店舗率が高い市場・商店街には、安全安心の観点からの支援策について検討すること。		平成26年度より本事務事業内の「魅力向上支援事業」については補助の3回目以降分、「空き店舗活用支援事業」については継続補助分の補助限度額の減などの見直しを実施している。 さらに、のとおり、平成27年度より空き店舗率の高い商業団体について「安全・安心」の観点も踏まえた「尼崎市市場・商店街等安全・安心事業」(新規)を構築する。					
			現状維持								
			拡充								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業番号	事務事業名	所管部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27予算	H26予算	増減(H27-H26)	事業費増減の主な内容
B-5	姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業	企画財政局都市魅力創造発信課	廃止	【姉妹都市・友好都市】 これまでの事業にどのような成果があったのか検討したうえで、狙いを絞って実施すること。 交流が一時的でなく、繋がり の累積となるように、また姉妹都市の存在や魅力の周知が広がるような取組みを検討すること。		【姉妹都市・友好都市】 ~ 国際交流は相互の事業であり、国際情勢の変化の影響を受けるとともに、急激かつ一方的に交流のあり方を大きく変えることは難しく、また、その事業の性質から成果を明確に測ることは難しいが、これまでの姉妹都市・友好都市との交流を生かしながら、将来の相互理解・国際交流につながっていくよう、特に若い世代を中心とした交流を促進していけるよう、事業内容の改善に努めていく。	【姉妹都市】 ~ ・新たな分野の交流を検討するなど、その拡大・周知に努めていく。 ・本市からの青年使節団の派遣については、姉妹都市間の相互理解や交流の拡大に資することができるよう、団員による調査研究を徹底するとともに、派遣で得た体験を市民等へ披露できる機会の提供に努めていく。 ・民間の交流を促進するよう、市内の事業者や商業施設にも協力を働きかけていく。 【友好都市】 ~ ・小学生代表団の相互派遣について、今後の継続実施に向けての要綱設置等、制度の整備を行う。 ・小学生書画交流展については平成26年度から日中両方の作品を併せて展示しているほか、今後においても集客のある場所で展示するなど、改善に取り組んでいく。	1,346	1,590	244	・派遣、受入の隔年実施による減(H27は受入年度)
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
B-6	友好都市鞍山市交流関係事業	企画財政局都市魅力創造発信課	廃止	【国際交流協会補助金】 本来、自らの日常活動やミッションとして行っている事業に対して、市が補助していると考えられるため、同補助金を一旦取りやめた上で、市として国際交流協会に補助金支出すべき事項であるか改めて検討すること。	要改善	【国際交流協会補助金】 事業内容について個別に検証したところ、在住外国人との交流事業では参加者外国人の数が少数であるほか、協会会報やホームページが日本語のみの表記となっているなど、外国人との交流や情報発信の効果が見込まれにくい事業が見受けられた。 こうしたことを踏まえ、本市の国際交流の推進に資する事業に対する補助に向けて改善を行っていく。	【国際交流協会補助金】 現行の補助金を廃止し、平成27年度以降は本市の国際交流に資する事業に対する新たな補助として転換を図る。 (1)事業補助としての位置づけの明確化 (2)補助対象事業の見直し	1,565	1,847	282	・小学生書画交流展の直営実施による事業費の減等
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
B-7	尼崎市国際交流協会補助金	企画財政局都市魅力創造発信課	廃止	【国際交流協会補助金】 本来、自らの日常活動やミッションとして行っている事業に対して、市が補助していると考えられるため、同補助金を一旦取りやめた上で、市として国際交流協会に補助金支出すべき事項であるか改めて検討すること。	要改善	【国際交流協会補助金】 事業内容について個別に検証したところ、在住外国人との交流事業では参加者外国人の数が少数であるほか、協会会報やホームページが日本語のみの表記となっているなど、外国人との交流や情報発信の効果が見込まれにくい事業が見受けられた。 こうしたことを踏まえ、本市の国際交流の推進に資する事業に対する補助に向けて改善を行っていく。	【国際交流協会補助金】 現行の補助金を廃止し、平成27年度以降は本市の国際交流に資する事業に対する新たな補助として転換を図る。 (1)事業補助としての位置づけの明確化 (2)補助対象事業の見直し	640	640	0	-
			要改善								
			現状維持								
			拡充								
							小計	3,551	4,077	526	
							全体集計	336,145	333,121	3,024	

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業 番号	事務事業名	所管 部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の 方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
2 期 目	子育て ファミリー 世帯住宅 支援事業	都市整備局 住宅・住ま いづくり支 援課	廃止	ファミリー世帯の定住・転入 促進という目的を達成するため の事業としては、効果的でない ため、事業手法の見直しや他 施策への事業転換を検討する こと。	廃止	ファミリー世帯の定住・転入促 進策について、良質な住宅・ 住環境の形成、学力向上の取 組、地域における安全・安心 の確保、新たなまちの魅力づ くりを軸に、事業の再構築を検討 する中で、子育てファミリー世帯 住宅支援事業を廃止し、その財 源については、教育、子育て支 援など、より重点化が必要な分 野への活用を図る。	左記対応方針に沿って、ファミ リー世帯の定住・転入促進策を推 進していく。 なお、平成26年度の本補助事業 の落選者については、平成27年 度に対象者として救済する。	61,000	123,305	62,305	・制度廃止 に伴う減
			要改善								
			現状 維持								
			拡充								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業 番号	事務事業名	所管 部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の 方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
2 期 目	老人い いの家運 営事業	健康福祉局 高齢介護課	廃止	求める成果に対して、この事業が有効な方策とは考えられないため、重複する類似事業との整理や他の公共施設の活用の可能性を含め、事業廃止も視野に、65箇所の設置数及び1箇所当たり10万円の委託料について抜本的に見直しを検討すること。	要改善	「場」の提供に対し委託料を抛出するといった現在の制度ではなく、高齢者に加え、子どもも含めた多様な世代と一緒に利用する、地域福祉やコミュニティ活動の拠点としての「場」を活用した「活動」に対する支援に転換する。 老人いいの家運営事業は廃止とし、メニュー化した活動への支援策として活用できるよう、福祉課所管の地域高齢者福祉活動推進事業と併せて事業見直しを行う。	平成25年度～平成26年度にかけて行った利用実態の洗い出しを踏まえ、社会福祉協議会を交えて補助対象のメニュー化へ向けた検討をおおむね平成27年5月までに行う。 平成27年度中に政策調整、地域(社会福祉協議会等)説明・調整を行い、平成28年度からの事業転換を目指す。 「活動の場」については、現在の65か所に限らず、定期的な取組が実施できる施設での活動支援を検討していく。	6,400	6,500	100	・老人い いの家運 営事業65か 所のうち、 1か所廃止 による減
			要改善								
			現状 維持								
			拡充								

公開事業たな卸しにおける点検結果を踏まえた今後の取り組みについて

単位:千円

事業 番号	事務事業名	所管 部署名	点検委員		市			事業費比較			
			点検結果	点検内容	対応の 方向性	点検結果に対する考え方(対応方針)	今後の進め方	H27 予算	H26 予算	増減 (H27-H26)	事業費増減 の主な内容
2 期目	緊急通報 システム 普及促進 等事業	健康福祉局 高齢介護課	廃止	緊急時の安全を確保するという仕組みは必要であるが、民間事業者のサービスやアナログ・デジタル回線の問題も含め、利用者が年々減少している現状からみて当該事業は不適切であると考えられるため、事業廃止も視野に見直しを検討すること。	要改善	単身高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保は重要であり、緊急時に自ら発信する仕組みは重要である。 そのような中、年々利用者は減少傾向にあるが、より利用しやすい仕組みに改善すべく通信方法の多様化に対応し、平成27年度よりデジタル回線方式を追加する。 また、当システム利用料の決定にあたって、課税状況の確認を所得税から市県民税に変更し、確認書類の提出を省くことにより、利用者の負担軽減を図るとともに、社会福祉協議会への委託内容の見直しを行う。	平成27年度よりデジタル回線対応を開始する。 民生委員や地域の見守り活動、地域包括支援センターなども活用しながら、必要な人への支援につながるよう、引き続き研修の充実を図り、当事業の周知を図る。	18,097	24,088	5,991	・デジタル 対応化による経費の増 及び社会福 祉協議会委 託料(人件 費・事務経 費相当)の 減等
			要改善								
			現状 維持								
			拡充								
2期目集計							85,497	153,893	68,396		